

## 令和3年度 市長施政方針

本日ここに、令和3年度当初予算案をはじめとして、議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、その概要についてご説明いたします。

今もなお、私たちの暮らしは新型コロナウイルスの猛威により、未曾有の危機的状況にあり、茨城県においては、2月23日に独自の緊急事態宣言を解除しましたが、予断をゆるさない状況が続いております。このような中、患者の命を救うため、全力を尽くす医療従事者の皆さま、そして感染拡大防止に奔走する保健所の皆さまなど、全ての関係者の方々に心から感謝を申し上げます。そして、この戦いは、ワクチン接種の段階となり、接種体制の充実を図るべく2月15日に職員を増員配置した保健衛生部健康増進課健康推進係を中心に、全庁を挙げて取り組むよう万全を期してまいります。「市民の健康と生活を守り抜く」という使命感をもって、令和3年度も引き続き、感染防止対策と経済活動の両立に向け、国や県と連携し、迅速かつ着実に展開してまいります。

一方、本市の令和2年度当初予算は「新市建設計画の 成果を見せる予算」として過去2番目の大規模な予算を編成し、4大事業を大きく進展させた結果、一つひとつが着実に前進し、すべての事業において完成が見えてまいりました。

過去において、経験をしたことのない感染症への対応をしつつ、様々な課題について議論を深めながら市政運営を進めることができましたのは、市議会をはじめ、市民の皆様一人ひとりの日常生活での感染症対策へのご理解とご協力の賜物であり、心から厚くお礼申し上げます。

さて、国の予算においては、3次補正予算と合わせ新型コロナウイルスワクチン接種や医療体制の充実など、感染拡大防止に努めるとともに、今年9月にはデジタル庁を創設し、マイナンバーカードの普及促進や地域デジタル社会に向けた推進を図ることとしております。また、活力ある地方創りとして、都市集中型から地方分散への転換を図り、移住支援事業の拡大やテレワークの推進が示されているところです。

そのような中、市長任期の最終年度となる今年は、感染防止対策を前提とした新たな施策の展開と、持続可能な行財政運営の構築を図り、次世代へとつなげる新しい

日常生活への転換を示すことで、輝かしい未来を築き上げるべく、引き続き「対話と協調」のもと、新しい取り組みに積極果敢に挑む所存でございます。

それでは、令和3年度当初予算に掲げております施策の概要について、まず特に力を入れて取り組む「4つの重点施策」について申し上げます。

まず、重点施策の1つは『**将来を見据えた持続可能な行財政運営の確立**』です。

人口減少と少子高齢化の急速な展開に加え、新型コロナの影響などにより税収の落ち込みは避けられない状況のなか、「第4次小美玉市行財政改革大綱」の初年度となる今年度は、AIやRPAの各種業務への導入、さらにはタブレット端末の活用によるペーパーレス化など、ICTの積極的な活用による業務の効率化を図るとともに、給食センターや学童保育での民間活力を取り入れ、市民ニーズに適した質の高いサービスを確保しつつ、簡素で効率的な行財政運営に取り組んでまいります。

また、公共施設等総合管理計画および公共施設建築物系個別施設計画に基づく公共施設の最適化などについて、地域住民や利用者への丁寧な説明を行いながら、理解と合意に努め、将来的な財政負担の軽減を図ってまいります。

このほか、玉里東小・玉里北小の跡地利用においては、これまでに策定された「学校跡地利活用方針」とのバランスも考慮しながら、市の発展、地域の活性化に繋がるような方針を策定してまいります。

次に重点施策の2つ目は『**新しい生活様式に則した 市民サービスの構築**』です。

新型コロナへの対策として、窓口でのキャッシュレス対応、スポーツ施設予約システムによる電子錠での開閉機能の導入、マイナンバーカード活用によるキオスク端末での証明書発行、お悔やみデスクのシステム化によるご遺族の負担軽減など、デジタル化を取り入れた「新しい生活様式」による行政サービスを構築し、市民の方々が安心して利用できる環境を整えてまいります。

また、小中学校及び義務教育学校においては「GIGAスクール構想」に基づくタブレット学習により、子どもたち一人ひとりの「学び」を確保するとともに、ICTを駆使したより質の高い授業を目指し、学習活動の一層の充実に努めてまいります。

さらに、キャンプやサイクリングなど、新たな観光需要が増すなかで、新しい生活様式を取り入れた観光資源の創出を目指し、霞ヶ浦沿岸地域に関する新たな観光需要の受け入れについて検証してまいります。

次に、重点施策の3つ目は『**教育環境の更なる充実と深化**』です。

4 大事業のひとつであります小中学校規模配置適正化事業は、1年前倒しにより着工した小川北義務教育学校の建設工事を着実に進め、令和4年4月の開校を目指すとともに、市内初の義務教育学校となる玉里学園義務教育学校の開校により、小中一貫教育のモデル校として、義務教育9年間を一体的に捉えたメリットを最大限に活かした学びの環境充実を図るほか、よつば幼稚園の開園により、保育園、認定こども園とのさらなる保・幼・小連携を強化し、小学校とのつながりを意識する様々な取り組みを実践してまいります。

また、国においては、令和3年度から段階的に小学校の全学年において35人学級を導入する方針が示されている中、本市では、すでに独自施策として市費負担教員の採用を展開しております。引き続き、教員の確保を拡充し、小学校に限らず中学校及び義務教育学校のすべての学年においても、教育活動における感染リスクを回避する環境づくりと、きめ細やかな指導による学力の向上に努めてまいります。

その他、堅倉小学校の遠距離通学バス利用者への支援においては、定期代の全額補助とあわせて、バス運行路線補助金の拡充により路線存続を維持してまいります。

最後の重点施策の4つ目は『**将来を見据えた都市づくりの実現**』です。

令和2年度より着手している「都市計画マスタープラン」の見直しについては、将来の都市づくりの基本的な方針を令和3年度中に策定してまいります。また、茨城空港周辺の賑わいづくりを、より具体的に進めるため、「まちづくり構想基本計画」を策定するとともに、茨城空港アクセス道路の全線開通に伴い、沿線の緑地機能をもつ農地と調和のとれた土地利用を実現する企業誘致に努め、交流拠点の充実と産業立地の促進による地域振興に取り組んでまいります。

さらに、長年にわたり要望してまいりました国道6号小美玉道路（仮称）整備においては、現在、地域の意見等を集約するため、市民への周知や情報提供について

準備を進めております。その後、概略ルートの決定、さらには都市計画決定の手続きを経て、事業化となりますので、引き続き、県と連携し、早期事業化に向けて国への要望活動を積極的に展開してまいります。

以上、令和3年度における4つの重点施策を述べさせていただきました。

続きまして「小美玉市第2次総合計画」の5つの基本目標に沿って、新たな取り組みと主要施策について申し上げます。

第1の基本目標は『**みんなの力で磨くまちづくり**』です。

コロナ禍の中で、人と人とのつながりが希薄化し、これからの地域の様々な課題解決に取り組むためには、市民と行政の更なる協働と連携を図ることが必要不可欠であります。住民が主体となってつくるコミュニティづくりをより一層推進し、誰もがお互いに尊重し、助け合える地域社会の形成を図ります。

具体的な施策として、「第2次総合計画」については、後期基本計画の策定に着手し令和5年度以降の新たな重点施策について市民の皆様とともに検証してまいります。

「コミュニティ活動の推進」については、新たに「おがわ地区コミュニティ」と「ちばなコミュニティ」が立ち上がり、市民による地域活動の更なる活性化を目指し、市民が活動しやすい環境づくりを支援いたします。

「人権の尊重、男女共同参画社会の推進」については、第2次小美玉市男女共同参画推進計画に基づき、女性の活躍による豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、引き続き、女性人材育成セミナーの開催等、各種事業を展開いたします。

「広域行政の推進」については、県央地域9市町村で構成する首長懇話会において、様々な分野で連携が可能となる「連携中枢都市圏構想」について検討し、県央地域における「経済成長」、「都市機能の集積、強化」を含めた、新たな施策について協議を進めてまいります。

「情報発信によるシティプロモーションの推進」については、本市の魅力を市民の目線から発信し、地域への愛着や誇りと当事者意識を持つシビックプライドの醸成を図るため、市民メディア「タウンジャーナル小美玉」を立ち上げ、21名の市民記者により地域のニュースや話題を発信してまいります。

次に、第2の基本目標は『人を育てる学びの場づくり』です。

コロナ禍の影響を受け、出生数や婚姻数が大幅に減少する傾向にあり、少子化が加速することが懸念されております。経済支援を含め、若い世代が安心して結婚、出産、子育てができる社会環境を構築することが不可欠であります。

具体的な施策として、「子ども・子育て支援の充実」については、民間保育所施設整備を支援し、保育サービスの充実を図ります。また、民間放課後児童クラブ利用者の負担軽減を拡充するとともに、小川北義務教育学校放課後児童クラブの専用室を設置し、児童の健全な育成と子育て環境の更なる充実に取り組んでまいります。

「学校教育の充実」については、第2次総合計画の見直しとあわせ「教育振興基本計画」の見直しに着手し、本市における総合的かつ計画的な教育施策の在り方について2ヵ年をかけて検証してまいります。また、地域に開かれた学校づくりを目指し、竹原小学校、小川南小・中学校及び玉里学園義務教育学校の4校に「コミュニティスクール」を設置し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校教育を推進いたします。

「文化芸術の創造・発信」については、第2次小美玉市まるごと文化ホール計画を策定し、文化ホール3館のそれぞれの特徴を生かした新たな基本方針を、市民の皆様とともに検証してまいります。

次に、第3の基本目標は『誰もがいきいきと暮らせる社会づくり』です。

新型コロナウイルスと共存する社会と、今後の高齢化社会の進展を見据えると、安心して医療を受けられる地域医療体制の確保と健康づくりは、喫緊の課題としてとらえ、子どもから高齢者まで、すべての市民の健康と生活を守る施策を展開してまいります。

具体的な施策として、「健康づくりの推進」については、一般不妊治療費をあらたに補助対象として拡充し、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。また、各種集団検診においては、3密を回避するため、電話受付による予約制に切り替え、利用者が安心して受診できる環境を整えてまいります。また、小美玉温泉ことぶきに関連する施設の拡充を図り、健康づくりの拠点として整備いたします。

「地域医療の充実」については、小美玉市医療センター民営化の初年度を迎え、より安定した経営を確保するため、引き続き、必要な支援を行ってまいります。

「地域福祉・社会保障の充実」については、「第3次小美玉市地域福祉計画」が令和3年度からスタートいたします。新たに「福祉・介護の人材確保への支援」「包括的な相談支援体制の充実」「外国人への支援」を盛り込み、地域共生社会の実現に向けて、各種施策を展開してまいります。

「高齢者福祉の充実」については、「小美玉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の初年度を迎え、地域包括ケアシステムの推進とあわせ、社会福祉基盤の整備や地域づくりを一体的に取り組みます。また、外出支援サービス事業の拡充を行い、タクシー利用券の使用枚数を増やし、より使いやすい制度にいたします。

「障がい者福祉の充実」については、「小美玉市障がい者計画・第6期小美玉市障がい福祉計画・第2期小美玉市障がい児福祉計画」の初年度となります。相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指し、障がい福祉サービス等の充実に努めます。

次に、第4の基本目標は『**仕事と暮らしを創造する環境づくり**』です。

新型コロナウイルスの感染拡大を機に、都市部から地方へ人口流出が続いております。こうした機会を捉え、地域の暮らしを支える雇用を創出し、さらには住みやすい環境を整え、持続的に発展するまちづくりを目指します。

具体的な施策として、「道路体系・公共交通の充実」については、引き続き、特定幹線道路の整備に加え、通学路の安全確保を図るため、通学路の整備を重点的に行います。

「住環境・景観形成」については、危険ブロック塀等撤去補助金を創設し、安全な住環境の形成を図ります。また、茨城空港アクセス道路の全線開通に伴い、ゲートサインを設置するとともに、総合案内板の改修を行い、地域の特性を活かした景観形成に努めてまいります。さらに、周辺的生活環境に影響を及ぼす管理不全な空き家について「小美玉市空き家等対策計画」に基づき、必要な措置を講じ良好な住環境を維持してまいります。

「茨城空港の利活用」では、減便や運休が続く状況においても、就航路線の存続を図るため、小美玉市茨城空港利用促進協議会の活動を支援し、空港がある地元市として、官民一体となり利用促進の機運醸成に努めてまいります。

「農業の振興」については、農地を集約し大区画化による効率的な土地利用を目的に、小岩戸地区において市内2地区目となる畑地帯総合整備事業に着手いたします。

次に、第5の基本目標は『安全・安心な生活を支える体制づくり』です。

東日本大震災から10年。あの日のことを決して忘れずに、その経験をどのように生かし、また、ここ数年の相次ぐ自然災害を教訓とする中で、感染症対策を踏まえた新たな体制を構築し、私たちの暮らしを守るため、そして次世代に残すべき美しい自然環境を守るための施策を実施いたします。

具体的な施策として、「自然・地球環境の保全」については、「小美玉市環境基本計画」の初年度を迎え、行政、市民、事業者、滞在者及び民間団体が一体となって環境保全に関する様々な取り組みを展開いたします。また、「環境フェスティバル」を開催し、環境保全に対する市民の意識向上に努めてまいります。

「循環型社会の形成」については、「霞台クリーンセンターみらい」のオープンを契機に、構成する4市町と連携し、ごみの減量化やリサイクル活動の推進を図ります。また、茨城美野里環境組合の解散に伴う施設の整理を行うとともに、地域還元施設の整備に着手し、令和5年度のオープンを目指し取り組んでまいります。

「基地対策の充実」については、基地周辺地区の道路改良、ため池、防犯灯の整備に加え、小美玉温泉ことぶきの整備、小川北義務教育学校建設等に防衛省関連交付金を有効に活用し、基地周辺における生活環境の向上を図ります。

「上・下水道の整備」については、水道事業において、老朽化した配水管を耐震性のある災害に強い管種へ更新する工事を、引き続き進めてまいります。また、下水道事業においては、将来的な下水道整備の在り方について検証し、生活排水処理に関する全体計画の見直しに着手いたします。

「防災対策の充実」については、「小美玉市国土強靱化地域計画」に基づき、国の財源を有利に活用した災害に強いまちづくりを進めるとともに、職員の防災力の向上と

あわせて避難所における居住環境の整備、感染症拡大防止対策の強化を行います。

「消防・救急体制の充実」については、第3分団及び第13分団の詰所建設及び耐震性貯水槽を2基設置するとともに、消防団員の準中型免許取得に関する補助金を創設し、消防力の強化を図ります。

「交通安全・生活安全対策の充実」については、防犯カメラ5基を新たに設置するとともに、防犯灯の設置を引き続き行います。また、消費者対策推進事業については、引き続き、相談員2名を配置し、消費者被害の相談や暮らしに役立つ情報の提供、消費者教育を推進し、近年増加している悪質商法や多重債務などの問題解決に向けて支援してまいります。

以上、令和3年度の市政運営について、所信の一端と新たに取り組むべき主な施策の概要について申し述べてまいりました。

新型コロナウイルス感染症がもたらしたものは、「当たり前」にあったものが失われ、根本的な見直しを迫られる世界に変化しました。そのような中で、これまでになかった価値観が生まれ、新しい時代にふさわしいものを創造するきっかけとなっていると考えます。

激変する社会に取り残されることなく、そして慣例にとらわれず、挑戦する気概をもって、令和の時代とともに未来を担う子どもたちが「夢と希望」を持てる小美玉市を目指し、「住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい」と言われるダイヤモンドシティ小美玉の実現に向け、全力を傾注してまいります。

議員の皆さま並びに市民の皆さまの、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、令和3年度の施政方針といたします。